

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成25年度対象)



平成26年7月

酒々井町教育委員会

1 はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成25年度の教育委員会の点検・評価を行いましたので報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

酒々井町教育委員会委員名簿（平成26年4月1日現在）

職 名	氏 名
委 員 長	浦 壁 京 子
委員長職務代理者	小 山 優 子
委 員	坪 内 東 公
委員兼教育長	落 合 繁 夫

2 教育委員会会議の開催状況等

教育委員会会議は、原則として毎月1回「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催します。平成25年度は合計で12回開催しました。

- (1) 定例会・・・12回
- (2) 臨時会・・・0回

また、教育委員会の所管事項について調査・研究する委員協議会（放課後懇談会）を平成25年度は14回開催しました。（小中学校の授業参観、人権教育セミナーに参加、次年度教育施策の検討など）

3 教育委員会会議での審議状況

酒々井町教育委員会行政組織規則第7条の規定に基づき、平成25年度は合計で27件について審議しました。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
- (2) 教育委員会規則及び訓令を制定及び改廃・・・・・・・・・・・・4件
- (3) 予算その他議会の議決を要する事件についての意見申出・・・・6件
- (4) 教育に関する事務の点検・評価に関すること・・・・・・・・・・・・1件
- (5) 付属期間の委員の委嘱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8件
- (6) 教育委員会の各表彰規程に基づく表彰・・・・・・・・・・・・・・1件
- (7) 重要文化財の指定及び解除を行うこと・・・・・・・・・・・・・・1件
- (8) その他、重要な事項に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・5件

規則に基づく審議案件の他、報告事項、協議事項についても取り扱いました。

報告事項（30件）の概要

- (1) 教育委員会の各種行事等の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・12件
- (2) 町予算の議決に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5件
- (3) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13件

協議事項（2件）の概要

- (1) 選出依頼のあった各種審議会等の委員の選考・・・・・・・・・・・・2件

月別の主な審議議案等の概要

実施月	審議議案	報告事項	協議事項	主な審議案件等
4月定例会	2	4	1	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館定期休館日の特例に関する規則の制定 ・教科書印旛採択地区協議会委員の選出
5月定例会	9	3		<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正 ・評価委員の委嘱
6月定例会	1	3		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食等食物アレルギー一手引き検討委員会設置に関する要綱の制定
7月定例会	3	1		<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価報告書 ・教科用図書採択
8月定例会	2	4		<ul style="list-style-type: none"> ・9月補正予算（案） ・文化財保護に関する条例の一部を改正
9月定例会	2	1		<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、職務代理の選挙
10月定例会	1	3		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護のに関する条例施行規則の一部改正
11月定例会		1		<ul style="list-style-type: none"> ・行政報告
12月定例会	1	3		<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化財の新規指定
1月定例会	2	1		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰の選考
2月定例会	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・3月補正予算（案） ・26年度当初予算（案）
3月定例会	1	5		<ul style="list-style-type: none"> ・26年度教育施策の策定
合計	27	30	2	

4 事務事業の点検・評価の目的及び対象

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成25年度教育委員会の基本理念、重点施策、推進目標に基づく、各課、教育機関における主要事業を中心に、31事業について点検・評価を行いました。

5 点検・評価の方法

点検・評価の実施にあたり、教育委員会事務局で作成した「教育施策評価表」により実施しました。

評価は、主要事業の取り組み状況（達成度）について、実績・成果・課題を記述し、AからEの5段階で評価するとともに、今後の方向性を、拡大、現状維持、改善、統合、期限付、休止、廃止の7段階に評価する方法で行いました。

なお、法の規定に基づき、学識経験者3名にご意見をいただいています。

(1) 取り組み状況（達成度）

- A 予定どおり順調に達成している
- B おおむね順調に達成している
- C 達成見込みであるが課題がある
- D 達成できなかった
- E その他

(2) 方針の分類（今後の方向性）

- 拡大・・・事業を拡大充実する
- 現状維持・・・現状を維持継続していく
- 改善・・・対応すべき改善対策を付して事業を継続する
- 統合・・・独立した事業とせずに他の事業へ含める
- 期限付・・・終期を設定して、そのまま事業を継続する
- 休止・・・事業を休止する（復活の可能性あり）
- 廃止・・・事業をやめる

6 点検・評価の結果

事務事業評価表により点検・評価を実施した31事業の結果は、次のとおりです。また、詳細については、「平成25年度教育施策評価一覧表」を添付しました。

(1) 取り組み状況（達成度）

- A 予定どおり順調に達成している・・・25事業
- B おおむね順調に達成している・・・5事業

D 達成できなかった・・・・・・・・・・・・・・ 1 事業

(2) 方針の分類 (今後の方向性)

拡大・・・・・・・・・・ 1 事業

現状維持・・・・・・・・ 2 8 事業

改善・・・・・・・・・・・・ 2 事業

7 まとめ

当町教育委員会では、課題の取り組みや方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を目指すひとつの方策として点検・評価を実施しました。

また、平成25年度酒々井町教育施策として策定した基本理念「しなやかに・・・すこやかに・・・いきいきと・・・」に基づき、重点施策、推進目標を策定し、これらに基づく各課、教育機関における主要事業について、点検・評価を行いました。

評価を実施した主要事業については、事業の目的に従い、計画的に実施されていることから、概ね適正かつ順調に執行されたものと判断していますが、実施方法に工夫や改善が必要である事業も見受けられますので、次年度の予算編成や事業計画を策定する上で検討を重ね、さらに町民の皆様のご意見を取り入れながら、高まる教育ニーズに対応することが必要であると考えています。

なお、今回の点検・評価の結果については、町ホームページによる公表を行いますので、町民の皆様からご意見等をいただき、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えています。

※ 評価委員会委員

職 名	氏 名
委 員 長	新 條 幸三郎
委 員	鈴 木 佳 子
委 員	久 本 邦 夫

平成25年度事業に係る委員会開催状況

第1回委員会 平成25年 7月24日 (水)

第2回委員会 平成25年11月21日 (木)

第3回委員会 平成26年 5月15日 (木)

第4回委員会 平成26年 5月29日 (木)

教育委員会の点検・評価

平成25年度 教育施策評価一覧表

平成25年度 教育施策体系図



将来都市像 基本目標 基本理念

重点施策

推進目標

主な事業



平成25年度 教育施策評価一覧表

重点施策 1 学校教育の充実

推進目標（1）学校施設等の整備充実

事務事業名	事業概要	取組状況	決算見込額 (単位：千円)	成果・効果	課題 問題点	今後の方向性
①小中学校太陽光発電設備の整備	各小中学校に太陽光発電設備を設置し、電気代の削減により維持費の軽減を行う。	A	164,535	発電された電力は電気の使用量の一部にあてたり、学校が休みの時の余剰電力は、売電して経費の削減が図られている。		現状維持

推進目標（2）幼児教育への支援

①私立幼稚園就園奨励費補助金の支給・私立幼稚園運営費・教材費の助成	保護者の経済的負担の軽減を図るため補助金を支給。幼児教育の推進を図るため、教材費の補助を行う。	A	31,276	町内外の幼稚園7園に対し、園児282人、補助金31,276千円を交付した。私立幼稚園町内2園に各20万円を補助した。		現状維持
-----------------------------------	---	---	--------	--	--	------

推進目標（3）学校運営の支援

④ALTの活用	国際理解教育の推進を図るため、ALTを直接雇用し、ティームティーチングによる指導を中心にコミュニケーション能力の向上を図る。	A	6,720	ALTを直接雇用したことにより、小学校低学年と中学校での英語教育が充実した。		現状維持
⑤図書館教育の充実	学校図書館と公立図書館の連携を進める。図書館アシスタントを配置し、図書館機能を活かした教育活動の充実を図る。	A	1,870	公立図書館との連携により、調べ学習に活用できる図書が充実してきている。	10年以上経過している図書の整備が必要。	現状維持

推進目標（4）特色ある教育活動の推進

①人権同和教育の推進	人権アンケートを実施することで、そこから得られた児童生徒の意識を反映した研究を深めながら、人権同和教育を推進する。	A	200	アンケートの結果をもとに、人権教育の視点に基づいた指導を心がけ、授業に取り組むことができた。	アンケート項目や質問内容の見直し。	現状維持
------------	---	---	-----	--	-------------------	------

②教職員の特色ある教育活動の支援	特色ある教育活動の積極的な推進を図るため、「教職員の特色ある教育活動支援事業」を実施、児童生徒に対しての教育効果をあげる調査研究活動の支援。	A	400	「教職員の特色ある教育活動支援事業」に3件の応募があり、どの提案についても熱心に調査研究に取り組んでいた。	教育活動の更なる向上を目指す。	現状維持
③保小中連携推進事業の推進	小中学校交流会及び小中連携分科会を実施し、学習指導や生徒指導における円滑化を図る。また、保育園を含めた保小中連携について支援する。	A	300	特別支援学級小中合同学習会、小中学校交流授業を実施した。保育園と小学校の交流活動の回数を増やすなど連携する機会が増えた。	保育園との連携を考えて、特別支援教育部会の充実と生活科部会の運営について、検討を進める。	現状維持
⑤中学生国際交流派遣事業の推進	国際化に対応できる人材の育成を図るため、中学生を海外へ派遣する「国際交流派遣事業」を実施する。	A	2,986	20名の中学生が参加し、予定どおり実施することができた。来年度27名の参加希望がある。	引率職員の選定が難しい。	現状維持

推進目標（5）教育条件の整備

④流通食材の放射線濃度に関する情報収集	国や県が示している放射線（セシウム134、137）濃度の情報を収集し、安全な食材使用に務める。	A	0	国や千葉県が発信する情報を収集し、風評被害に配慮しながら給食食材の選定を行った。	未だに福島原発事故の影響により、流通食材に影響を及ぼしている。	現状維持
⑤食材放射線測定による食材の定期的な計測	放射線濃度が国の基準を満たし流通したものであっても、町独自で下限値を定め測定することによって更に給食食材の安全性を高める。	A	69	週3回2品目（主菜1品・副菜1品）を原則として、当日使用する食材の中から選定し検査を行った。	先の見通しが不透明な放射能汚染問題に苦慮している。	現状維持
⑥調理機器等の保守及び計画的な更新	平成25年度調理機器設備更新事業において「給食センター食器及び食缶洗浄機」を更新する。	A	13,545	夏期休業中に更新。		現状維持

推進目標（7）食育の推進

①栄養士によるきめ細やかな栄養指導	小学校の学年に応じて「食」のテーマを設け、食に関する興味関心を高める。また、中学1年生を対象に「生活習慣予防学習会」を行う。	A	65	給食時間前に児童の年齢に応じたテーマの授業を行った。中学1年生に生活習慣の改善等の講話を行った。	年齢に応じた指導を続けていく必要がある。	現状維持
②栄養教諭による家庭科授業の参加	小学校5・6年生及び中学2年生の家庭科の調理実習等に栄養教諭がT.Tとして参加することで、専門的な視点から食に関する指導を行う。	B	24	小学校高学年及び中学2年生の家庭科授業に栄養教諭がT.Tとして参加しきめ細やかな実技授業を行った。	実技を通じた授業を続けていく必要がある。	現状維持
③スポーツ栄養学の講話	中学校の運動部代表者を対象に、部活中に陥りやすい熱中症予防対策やスポーツをする時に必要な栄養素を指導する。	B	0	運動部の代表者を中心に、夏の総体に向けて力になる栄養素や水分の取り方などの講話を行った。		現状維持

【評価委員会からの意見等】

(1) ① 小中学校太陽光発電設備

* 24年度にエアコンが整備され電気料金が2倍くらいに上がったので、太陽光発電設備の整備は経費の軽減につながるのでは、素晴らしい施設ができた。

* 今後の学校施設整備で体育館にもエアコンを設置してほしい。

(2) ① 私立幼稚園就園奨励費補助金の支給・私立幼稚園運営費・教材費の助成

* 幼稚園で大きな事業があるようなときは単年度ではなく、複数年の継続した補助をしてほしい。

(3) ④ ALTの活用

* ALTの直接雇用は、学校行事にも参加することができるので、大変良いと思う。

* 委託したALTでは、指導の内容に限度があるが、直接雇用は指導内容が充実でき、更に学力が向上すると思う。

(3) ⑤ 図書館教育の充実

* 蔵書の本が古いので新しいのに買い替えてほしい。また、蔵書数が少ないので増冊もしてほしい。

* 読み聞かせの時間が短いので検討してほしい。

(4) ⑤ 中学生国際交流派遣事業の推進

* 国際交流は継続して事業を進めてほしい。また、英語力の向上のため英語検定に補助金等、生徒への助成を検討してほしい。

※推進目標の（ ）付き数字と事務事業名の○付き数字は、体系図の数字になります。

(5) ⑤食材放射線測定器による食材の定期的な計測

*安心できる給食のために継続して計測をお願いしたい。

(7) ①栄養士によるきめ細やかな栄養指導

*保護者にも積極的に栄養指導をおこなってほしい。

(7) ②栄養教諭による家庭科授業の参加

*中学校では、肥満体の生徒が少ないように見受けられる。今後も継続して児童生徒に食に関する指導を行ってほしい。

平成25年度 教育施策評価一覧表

重点施策 2 学習機会の拡充と成果の活用

推進目標 (1) 生涯学習事業への参加促進

事務事業名	事業概要	取組状況	決算見込額 (単位：千円)	成果・効果	課題 問題点	今後の方向性
①家庭教育学級の充実	体験や活動を通して、家庭における教育力の向上を図る。家庭教育学級の講座の情報提供を実施することで、学級生の企画力を支援し、講座内容の充実を図る。	B	1,027	ローズマリー学級10回開催 酒々井小家庭教育学級7回開催 大室台小家庭教育学級7回開催 酒々井中家庭教育学級6回開催	学習会の参加が少ない傾向にある。	現状維持
②子ども会活動の活性化	球技大会（ドッジボール）、体験教室（パンづくり）、ふれあい映画会の実施。	B	268	球技大会、綱引き大会、野外教室、冬の映画会を開催。	町子ども会への加盟数の減少。	改善
③人権教育セミナーの開催	人権尊重の理念に対する理解を深めるため、人権教育セミナーを引き続き開催する。 年6回	A	472	日常生活における様々な人権問題に気付き、家庭や地域社会で語り合う学習機会を提供した。 6回開催 延べ622名参加	限られた財源のなかで講師の選定に苦慮。	現状維持
⑥学校教育支援促進事業の充実	子どもたちを健やかに育むため、学校支援地域本部を設置し、教育支援に意欲のある住民に参画いただき、学校支援の充実を図る。	A	2,952	学習ボランティア（器楽クラブ支援、算数教具づくり等）、環境整備ボランティア（英語ルームづくり、図書整備等）を実施。	ボランティアの呼びかけにまだ多くの協力を得られていない。	現状維持

推進目標（2）学習機会の拡充及び学習活動の支援

①公民館主催の各種講座の拡充と学習成果の活用	「酒々井青樹堂」を改め、特別講座として「青樹堂師範塾」と「酒々井青樹堂」を新たに開講する。また、小学3・4年生を対象にした「こども青樹堂」や外国人を対象とした「コスモス会日本語教室」も開講する。	A	1,328	3月に「しすい青樹堂」は修了式、「青樹堂師範塾」の卒業式を行う。「こども青樹堂」も3月に修了した。一般講座は親子講座、男性講座など10講座を行い自由講座として町民文化祭、おじさんずライブ等を開催。	現状維持
------------------------	---	---	-------	--	------

推進目標（3）教育機関の施設整備及びサービスの充実

①公民館耐震補強設計	公民館が設立され32年が経過しており、災害時の避難場所にも指定されているため、講堂及び2階棟の耐震設計を行った。	A	4,326	平成25年6月に調査設計を発注し、平成26年3月に設計が完了した。	拡大
③公民館の計画的な改修	エレベーターは竣工後32年が経過し、各機器が経年劣化しているため、エレベーターの改修工事を行う。	A	9,450	平成25年7月に工事請負契約を締結、平成26年1月に改修工事が完了する。	現状維持
⑤図書等の蔵書資料の充実	多様な内容の資料の整備・充実に図り、かつ他の図書館との相互貸借を活用し、積極的な資料の提供を行う。	A	4,747	図書リクエストについて、他の図書館との相互貸借等、購入以外の方法でほぼ100%要求に応えた。	現状維持

※推進目標の（ ）付き数字と事務事業名の○付き数字は、体系図の数字になります。

【評価委員会からの意見等】

(1) ① 家庭教育学級の充実

*参加者が少なくなっているようだが、今後、参加者が増えるよう改善してほしい。

(1) ② 子ども会活動の活性化

*少子化により子ども会が減少しているが、子ども会活動（いろいろ貴重な体験ができる）がなくならないよう検討してほしい。

(2) ① 公民館主催の各種講座の拡充と学習成果の活用

*カレッジコースを卒業した方たちがいろいろな分野で活躍している。酒々井青樹堂も積極的に事業を推進して欲しい。

平成25年度 教育施策評価一覧表

重点施策 3 文化の創造と健康づくりの推進

推進目標 (2) 文化財の保存整備と普及・活用

事務事業名	事業概要	取組状況	決算見込額 (単位：千円)	成果・効果	課題 問題点	今後の方向性
①本佐倉城跡整備事業の実施	東山馬場の国指定地外部分を入口広場として、管理詰所・トイレ・倉庫・駐車場等を整備し、ボランティアガイドの活動拠点の設置、見学者等への利便性向上を図る。引続き用地の購入と物件補償、また、入口広場整備の実施設計を行う。	A	22,626	入口広場整備実施設計及び対象用地購入2件、物件補償1件の登記業務が完了し、整備工事の準備が整った。	工事実施工程の詳細について、町実施計画及び予算面の調整が必要。	現状維持
⑤まちの顔づくり推進事業	江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並み保存・整備を行い、歴史的景観に配慮した歩行者空間、通学路の安全を確保し観光資源として活用する。	D	0	地元区から県道整備の要望が印旛土木事務所にあげられたため、歩道帯整備との調整が必要となり実施を見送った。	関係機関との調整が必要。	改善

推進目標 (3) スポーツ・レクリエーションの推進

①各種スポーツ教室・大会の開催	スポーツ推進員・健康体力づくり推進員、体育協会などの各種団体の役割に応じた各種スポーツ大会などを開催する。	B	7,406	スポーツ・レクリエーション大会等を開催し、延べ3,727人の参加者を得、スポーツの振興、健康体力づくりのきっかけとなった。		現状維持
-----------------	---	---	-------	---	--	------

【評価委員会からの意見等】

(2) 文化財の保存整備と普及・活用

*発掘された文化財を学校の授業で活用できるよう検討してもらいたい。

※推進目標の()付き数字と事務事業名の○付き数字は、体系図の数字になります。

平成25年度 教育施策評価一覧表

重点施策 4 積極的な教育行政

推進目標 (1) 教育委員会の活性化

事務事業名	事業概要	取組状況	決算見込額 (単位：千円)	成果・効果	課題 問題点	今後の方向性
①教育委員会会議の工夫、公開	教育委員会会議の会議家結果の概要、会議録の公表を実施する。	A	0	会議結果の概要と併せて、会議録をホームページに掲載することにより、一層の情報公開が進んだ。		現状維持

推進目標 (2) 教育機関、各種団体等との連携協力

①順天堂大学との相互協力	「相互協力に関する協定」に基づき、小中学校の体育授業に学生ボランティアを派遣、教育実習生の受け入れを行う。「千葉！教職たまごプロジェクト」への登録を推進する。	A	0	「ちば！教職たまごプロジェクト」の今年度小学校に2名ずつの登録があり、学校現場で、充実した研修を実施することができた。	年度や時期により、学生のバラツキがあるため、調整が難しい。	現状維持
③キャリア教育の推進	ライオンズクラブ・商工会及び役場総務課経済環境課の協力を得て、「キャリア教育推進協議会」を開催し、各学校との連携を図りつつ、児童生徒の発達段階に合わせたキャリア教育の充実に努める。	A	0	キャリア教育推進会議を開催し、ライオンズクラブ等の協力を得ながら職場体験学習の準備を進めることができた。小中学校が連携を図りながらキャリア教育を進めた。	職場体験学習は希望する人数や職種によっては、対応が難しい。	現状維持
④学校給食における地産地消の積極的な取組み	酒々井町農業生産者との連携を図り、収穫される米や野菜や加工品を積極的に使用し地産地消の推進に務める。	A	1,408	酒々井町直売組合購入割合13.65%地元産野菜活用目標値を10%以上と定め、積極的に酒々井産の食材を取り入れた献立作りに努めた。	天候の影響で農産物の生育が定まらいため、数量の確保が難しい。	現状維持
⑤地元野菜生産者等の声を積極的に周知	酒々井町のホームページの活用や給食だよりや毎月の献立等で町の農業生産者の声を周知することで、生産者への日々の努力や命をいただく食材への感謝の気持ちの向上に努める。	A	0	農産物生産者に野菜を作る苦労や給食を食べる子どもたちへの思いを聞き給食だよりへ掲載した。		現状維持

推進目標（3）積極的な広報活動

①ホームページの充実	教育委員会の概要、教育施策、組織と仕事、諸手続きなど教育関連情報を提供する。ホームページの更新に努める。	A	0	定例教育委員会会議の会議録（毎月）と教育委員の活動報告（3か月に1回）、教育長室より（毎月）をホームページに掲載。また、教育委員会事務局からの各種お知らせ等についても積極的に掲載した。	現状維持
------------	--	---	---	--	------

【評価委員会からの意見等】